

地銀等民間金融機関における 農業分野への取組状況と農協の課題

〔要 旨〕

- 1 農業の資金需要が1980年代半ば頃から低迷しているなかで、ここ数年、一部のメガバンク、地銀・第二地銀等民間金融機関の農業分野への取組みが活発化している。本稿の目的は、農業金融を取り巻く環境を整理した上で、民間金融機関のなかでも地銀・第二地銀等の取組状況とその背景について分析し、農協の農業融資の課題を考察することにある。
- 2 農林水産省は05年3月に新たな「食料・農業・農村基本計画」を決定し、そのなかで担い手に対して各種施策を集中的・重点的に実施する方向へと農業政策は大きく転換している。また農林公庫は政策金融改革の流れをうけて、民間金融機関に対する農業金融への参入支援を経営基本計画の一つの柱に挙げ、様々な取組みを行っている。地銀・第二地銀等ではこうした農業金融を取り巻く環境変化とともに、リレーションシップバンキングの機能強化、地域密着型金融の推進等が農業分野へ取り組む契機となっている。
- 3 ここ数年の地銀・第二地銀等の農業分野への取組みは、農林公庫との業務協力締結、専担部署の設置、農業者向けローン商品の取扱開始、ビジネスマッチング・商談会の開催に分けられる。さらに農業生産への貸出対応だけでなく、広く農業に関連する産業を巻き込みながら展開する銀行や、農業分野に取り組むことを企業の社会的責任と位置づけ、地域経済活性化の取組みの一つとしてとらえる銀行もある。このように地域性の違いもあり、地銀・第二地銀等の取組みは多様化している。
- 4 こうした地銀・第二地銀等の農業分野への取組みを踏まえ、農協の信用事業と経済事業との関係、融資相談対応の現状から農業融資に対する課題を考察する。農業法人等大規模経営体のなかには、農協の経済事業の利用面で農協との関係が疎遠となり、信用事業でも取引がなくなるという事例もみられる。また農協の農業融資への対応は「待ちの姿勢」になりがちである。したがって、疎遠となった農業生産者に対するアプローチが今後の課題となっている。
- 5 地銀・第二地銀等の農業分野への取組みが活発化しているなかで、農協系統においても、「アグリビジネスローン」の創設、担い手金融リーダーの配置等、様々な取組みを行っている。また農協にとって重要なのは、融資商品の金利水準、担保・保証人の有無、貸出対応の迅速性等といった面だけでない。他金融機関にはない経営指導、相談機能を生かしていくことが求められている。

目次

はじめに

1 農業金融を巡る環境変化

- (1) 担い手への施策集中
- (2) 農林公庫による民間金融機関に対する農業金融への参入支援

2 地銀・第二地銀等を巡る環境

- (1) 新プログラムに基づく地域密着型金融推進計画
- (2) 貸出余力拡大と新規マーケット開拓

3 地銀・第二地銀等の取組状況

- (1) 農林公庫との業務協力締結の進展
- (2) 農業向けローン商品の取組み
- (3) ビジネスマッチング、商談会の開催
- (4) 多様な取組みと今後の展開

4 農協の農業融資への対応状況と課題

- (1) 信用事業と経済事業との関係
- (2) 融資相談対応

おわりに

はじめに

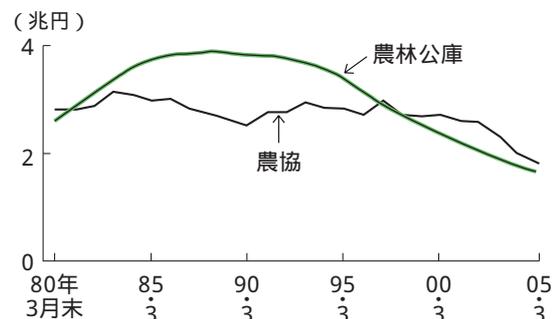
農業の資金需要のうち長期の設備資金は、財政融資資金を原資とする農林漁業金融公庫資金や民間原資の農業近代化資金等制度資金が対応してきた。運転資金、短期・中期資金は、主に農協のプロパー資金が対応してきた。なお農協以外の民間金融機関については、農業に対する審査ノウハウ不足等もあり農業分野への取組みは積極的^(注1)でなかった。

農協と農林漁業金融公庫（以下「農林公庫」という）の農業貸出金残高の推移をみると1980年代半ば頃から減少傾向にある（第1図）。農林公庫資金は主要な資金である農業基盤整備資金、農地取得資金の減少が影響している。農業基盤整備資金は農林公庫資金への依存度が高い圃場整備事業の予算措置が事業計画の達成とともに減少したこと、また農地取得資金は農地利用増進計画に基づく農地取得により70年代後半に

かけて増加したが、その後減少したことが影響している。農協のプロパー資金は制度資金で対応できない資金需要に対応してきたが、農業を取り巻く環境悪化による投資意欲の低迷等^(注2)が影響している。

農業の資金需要は全体として低迷しているが、ここ数年農林公庫による民間金融機関への農業金融の参入支援等もあり、一部のメガバンクや地銀・第二地銀等では農業

第1図 農協(推計値)、農林公庫の農業貸出金残高の長期推移



資料 農協信用事業動向調査、農林公庫『業務統計年報』各年度版

(注) 農協残高試算表では、1994年4月以前の農業貸出金残高を集計していない。したがって、農協のデータは当総研が毎年実施している農協信用事業動向調査(サンプル調査)の「貸出金用途別残高」のうち農業関係資金の割合を農協残高試算表の貸出金残高に掛け合わせて算出した推計値である。残高には農協のプロパー資金と農林公庫以外の制度資金を含んでいる。

分野への取組みを活発化させている。

本稿の目的は、農業金融を取り巻く環境を整理した上で、民間金融機関のなかでも地銀・第二地銀等の取組状況とその背景について分析し、農協の農業融資の課題を考察することにある。^(注3) 本稿の構成は以下のとおりである。第1節で農業政策、農林公庫改革の状況を整理し、農業金融を取り巻く環境を概観する。第2節、第3節で地銀・第二地銀等による農業分野への取組みとその背景をまとめ、続く第4節では他金融機関の取組みを踏まえたうえで、農協の農業融資の課題について考察する。

(注1) 日銀が公表している国内銀行等の農業貸出金残高は「農業」を営んでいる先に対する事業性資金の残高と定義されている。しかし当総研実施の地銀等へのヒアリング調査によると、農業生産以外にも農業を営む先への各種貸出金が含まれ集計されているのが実態である。公表データは農家・農業の周辺分野を含む広範な貸出金残高であると理解するのが妥当であり、資金規模の把握は難しい。

(注2) 80年以降の農協と農林公庫の農業貸出の変化については長谷川(2006)を参照のこと。

(注3) 地銀等民間金融機関の農業貸出に焦点を当てた既存研究は少なく、またほとんどが高度経済成長期になされている。

1 農業金融を巡る環境変化

(1) 担い手への施策集中

農林水産省は05年3月に新たな「食料・農業・農村基本計画」を決定し、そのなかで「担い手の明確化と支援の集中化・重点化」「担い手への農地の利用集積の促進」を盛り込んだ。これまでのような農業者を一律に対象とする施策体系を見直し、地域

の担い手を明確化した上で、担い手に対して農業経営に関する各種施策を集中的・重点的に実施する方向へと農業政策は大きく転換している。05年9月の改正農地法等の施行により、構造改革特区で認められてきた一般事業会社の農地のリース方式による農業参入は全国的に可能となり、新たな農業の担い手に対する期待が高まっている。

農林公庫資金の貸出先別動向をみると、「個人」は減少している。一方、90年代後半から株式会社や農業法人等の「会社」の残高は、農業法人数の増加や規制緩和による株式会社の農業参入もあり、増加している。^(注4) 統計では確認できないが、農業法人等「会社」の運転資金、短期・中期の資金需要についても拡大しているものと考えられる。

(注4) 長谷川(2006)参照。

(2) 農林公庫による民間金融機関に対する農業金融への参入支援

農林公庫は08年度から中小企業金融公庫、国民生活金融公庫等4機関と統合されることが決定している。

こうした政策金融改革の流れをうけて、農林公庫は05年6月に経営基本計画(05~07年度)を策定した。そのなかで「民間金融とのパートナーシップ確立《民間金融機関の参入支援》」を柱の一つに挙げ、後述するような地銀・第二地銀等との業務協力締結等様々な取組みを行っている。

2 地銀・第二地銀等を巡る環境

地銀・第二地銀等では、こうした農業金融を取り巻く環境変化とともに、リレーションシップバンキングの機能強化、地域密着型金融の推進等が農業分野へ取り組む契機となっている。

(1) 新プログラムに基づく地域密着型金融推進計画

金融庁は、「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム」(03~04年度)を踏まえ、05年3月に「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム」(以下「新プログラム」という)を公表している。新プログラムは、事業再生・中小企業金融の円滑化、経営力強化、地域の利用者の利便性向上の3つの柱からなっている。

地銀・第二地銀等は、で地域の特性やニーズを踏まえた創業・新事業支援、経営相談・支援強化(ビジネス・マッチング情報の提供等)、担保・保証に過度に依存しない融資の推進が求められている。またで地域金融機関としての地域貢献が必要とされている。地銀・第二地銀等は、新プログラムに基づき05~06年度までの「地域密着型金融推進計画」(以下「推進計画」という)を作成し、機能強化を図るための取組みを行っている。

(2) 貸出余力拡大と新規マーケット開拓
地銀・第二地銀等は不良債権処理に目途をつけたことで貸出余力が拡大している。ただし、大企業は企業の財務健全化に向けた借入金圧縮の動きや直接金融へのシフト等もあり、資金需要があっても内部資金でまかなう傾向が強い。一方、個人の住宅ローンや中小企業向けは地域金融機関のみならずメガバンクも含めて競争が過熱している。^(注5)

一部の地銀・第二地銀等は、地域密着型金融の推進や貸出競争が激しくなるなかで、新たなマーケットを開拓するために農業分野に着目している。

(注5) 金沢(2005)参照。

3 地銀・第二地銀等の取組状況

(1) 農林公庫との業務協力締結の進展

農林公庫と民間金融機関との「業務協力に関する覚書」の締結は、04年4月の鹿児島銀行にはじまり、06年3月末までに112金融機関にのぼっている(第1表)。そのうち地銀が49と半数近くを占め、次いで信金が37と多い。地域別には、北海道、四国で域内すべての地銀・第二地銀が、東北、北陸、中国ですべての地銀が締結済みである。北海道、東北、四国等農業が盛んな地域では、地銀・第二地銀を中心に信金へと締結の動きが広がっており、農業分野への関心の高さを示している。

農林公庫は、締結した金融機関に対して、情報交換のための協議会やシンポジウムの

第1表 農林公庫と都銀、地銀、第二地銀、
信金との業務提携の状況

| | 合計 | 都銀 | 地銀 | 第二地銀 | 信金 |
|-------|-----|----|----|------|----|
| 北海道 | 5 | - | 1 | 2 | 2 |
| 東北 | 17 | - | 10 | 3 | 4 |
| 関東 | 12 | 4 | 5 | 1 | 2 |
| 中部 | 19 | - | 8 | 3 | 8 |
| 北陸 | 7 | - | 6 | 1 | - |
| 近畿 | 13 | - | 3 | 2 | 8 |
| 中国 | 15 | - | 5 | 2 | 8 |
| 四国 | 11 | - | 4 | 4 | 3 |
| 九州・沖縄 | 13 | - | 7 | 4 | 2 |
| 全国 | 112 | 4 | 49 | 22 | 37 |

資料 農林公庫ホームページから作成

(注)1 06年3月末時点。

2 色網掛けは各業態の全金融機関が提携済みの地域。

開催、相互の人材交流、農林分野に関する審査ノウハウ等の情報提供、協調融資を行っている。また06年1月から、農林公庫は独自に開発した農業版スコアリングを用いて個別農業経営の信用力評価結果を提供するサービスを開始している。

地銀・第二地銀等は農林公庫との連携による審査ノウハウの取得等への期待が大きい。また農業分野に取り組む体制整備も進めている。調査時期はやや古い05年5月に農林公庫が業務締結した金融機関(50機関)に対して行ったアンケート調査によると、16の金融機関で農林漁業専門セクション・専任担当者の設置を、また9の金融機関で営業店評価に農林漁業への融資実績を反映する制度の導入を実施ないしは検討している。

(2) 農業向けローン商品の取組み

金融庁の新プログラム以前から、地銀・

第二地銀等は担保・保証に過度に依存しない融資の促進を実施してきた。既に多くの地銀・第二地銀等では中小企業向け融資にスコアリング方式の貸出スキームを導入している。スコアリング貸出とは、スコアリングモデルから求められる借入先の信用力を示す「スコア」を判断材料とし、スコアに応じた貸出金利水準を求める貸出手法のことである。^(注6)

こうした貸出手法は農業向けのローン商品においても活用されている。新聞報道によると第2表のように34の金融機関でここ数年新たに農業者向けのローン商品の取扱いを始めている。^(注7) 商品内容は金融機関により様々であるが代表的な商品は第3表の通りである。商品の特徴は、無担保・無保証で、融資期間は比較的短く、融資額もそれほど大きくなく、申し込みから審査結果通知までの期間が短いことにある。^(注8) これら商品はスコアリングに基づく貸出であるが、農業向けの特別なスコアリングモデルはない。したがって、中小企業向けと同じモデルを使用しており、その他の経営情報も貸出実行の判断材料にしているのが実態のようである。^(注9)

また、これまで農林漁業者は信用保証協会の保証対象外業種であるために貸出対応が難しかった。七十七銀行、八十二銀行のように、オリックスと提携し、外部保証会社を利用することで信用リスクの軽減を図ろうとするケースもある。

さらに、八十二銀行では認定農業者、エコファーマー制度認定者に対して金利優遇

第2表 農業向け商品の取扱いがある銀行, 信金

| 都銀 | 地銀 | 第二地銀 | 信金 | |
|--------------------------------|---|---|---|--|
| 三菱東京UFJ銀行 三井住友銀行 埼玉りそな銀行 | みちのく銀行 七十七銀行 秋田銀行 東邦銀行 常陽銀行 関東つくば 武蔵野銀行 | 八十二銀行 第四銀行 山陰合同銀行 伊予銀行 十八銀行 肥後銀行 大分銀行 | 北洋銀行 殖産銀行 栃木銀行 長野銀行 大光銀行 トマト銀行 宮崎太陽銀行 | 大地みらい信金 あぶくま信金 福島信金 水戸信金 結城信金 鳥山信金 岐阜信金 阿南信金 高松信金 観音寺信金 |

資料 新聞報道をもとに作成

(注) 新聞報道をもとに融資対象者を「農業者」に特定している農業向けローン商品を取り扱っている金融機関をとりまとめたものでありビジネスローンで農業者も利用可能な商品を取り扱っている金融機関は除いている。

第3表 主な金融機関における農家向けローン商品の概要

| | 七十七銀行 77アグリビジネスローン 「アクティブ」 | 常陽銀行 農家向けローン 「大地」 | 八十二銀行 農林漁業者ローン 「経営上手くめぐみ」 |
|------------|---|---|---|
| 対象者 | オリックスの(株)の保証が受けられる設立2年以上の農業法人, 個人農業者 | 設立1年以上の農業法人, 個人農業者 | オリックスの(株)の保証が受けられる1年以上農林漁業を営んでいる法人, 個人事業主 |
| 融資額 | 運転資金500万円以内 設備資金1,000万円以内 | 100万円～500万円以内 | 最高1,000万円 |
| 資金使途 | 運転資金, 設備資金 | 運転資金, 設備資金 | 事業資金 |
| 期間 | 運転資金1年以内 設備資金5年以内 | 1か月以上5年以内 | 最長5年 |
| 金利 | 審査に応じた所定金利 | 5% | 4.375%(固定金利) |
| 担保 保証人 | 担保不要, 保証人は法人は代表者, 個人は不要 | 原則無担保, 保証人は法人は代表者, 個人は不要 | 担保不要, 保証人は法人は代表者, 個人は不要 |
| その他(金利優遇等) | オリックス(株)の保証料が必要, 原則申し込み書類受付から3営業日以内で審査結果を通知 | 「常陽アグリ交流会」入会者は0.5%の金利優遇, 申し込みから3営業日以内で審査結果を通知 | オリックス(株)の保証料が必要, 認定農業者は年1.0%, エコファーマー制度認定者は年0.5%金利を優遇 |

資料 各金融機関のホームページ, パンフレットから作成

を実施している。常陽銀行では、農業生産者、農業資材・食品産業等の交流促進を目的とした自行の「常陽アグリ交流会」への入会者について金利優遇を実施する等独自の取組みもみられる。

(注6) 平田(2005)参照。

(注7) これまでも一部地銀等では農業者向けのフリーローン商品等を取り扱ってきた。

(注8) 保証は借入者が個人の場合には原則不要, 法人の場合には代表者のみ必要としていることが多い。

(注9) 『近代セールス』2005年9月1日号参照。

(3) ビジネスマッチング, 商談会の開催
また、農業生産者と取引先である仕入業者、食品加工業者等関連業者とのビジネスマッチング, 商談会を開催する動きも出てきている。各金融機関とも農業生産者との取引がほとんどなかったために、農林公庫や行政等と共催で開催するケースが多い。

これまで取引先から販路開拓等の要望を聞き取り別の取引先に紹介することは、銀行法上の業務として認められていなかった。したがって、サービスとして取り組ま

れてきたが、03年6月からビジネスマッチングが銀行法上の「その他付随業務」として認められたために、手数料の徴収が可能となっている。

05年度上期中に農業分野のビジネスマッチング、商談会を開催したのは、地銀では北海道銀行、東北銀行、北都銀行、常陽銀行、千葉銀行、大分銀行の6行、第二地銀では北日本銀行だけで今のところそれほど多くない状況にある。^(注10)

しかし、地銀・第二地銀等は新規顧客の獲得手段とみており、また新プログラムにおいても経営相談・支援強化としてビジネスマッチング情報の提供等が求められていることから、今後、開催が増えていくものと考えられる。

(注10) 新プログラムに基づく「推進計画」について、各行から公表された05年度上期の進捗状況を当総研で集計したもの。

(4) 多様な取組みと今後の展開

ここ数年の地銀・第二地銀等の農業分野への取組みは、農林公庫との業務協力締結、専担部署の設置、農業者向けローン商品の取扱開始、ビジネスマッチング、商談会の開催に分けられる。

また、農業生産への貸出対応だけでなく、広く農業に関する川上から川下に至る関連産業を巻き込みながら展開している銀行もある。例えば鹿児島銀行ではアグリクラスター構想(県の基幹産業である農業を中心に関連産業までを含めた産業群の活性化支援)に基づき、アグリクラスター専担者を配置し、農林公庫との連携を通じて審査ノウハ

ウ等の構築・活用および協調融資を推進している。

さらに常陽銀行では農業県であるという地域特性を踏まえ、農業分野に取り組むことを企業の社会的責任(CSR)と位置づけ、地域経済活性化の取組みの一つとしてとらえるケースもある。実際、いくつかの金融機関ではこうした視点から農業分野への取組みを行っている。^(注11)

このように農業分野への取組みは多様であり、地域の特性の違いもあり一律ではない。今後の展開についても金融機関によってかなりの違いが出てくるものと考えられる。しかしながら、これまで地銀・第二地銀等では、農業貸出は天候不良による定期返済の困難性が結果として遅延となる債権も多いために、あまり歓迎してこなかった。また不良債権処分は担保処分を伴うが、農地等の担保は処分の際の買い手探しなど手続きに困難が伴い、また農地価格の低下により回収に充当できないという理由から敬遠されてきた。^(注12)

ここ数年地銀・第二地銀等で農業分野への取組みが活発化しているが、農地等の担保処分の困難性等に大きな変化がでているとは考えにくい。取組みは始まったばかりであり、今後の展開に注目する必要がある。

(注11) 常陽銀行以外にも、地銀ではみちのく銀行、東北銀行、七十七銀行、足利銀行、広島銀行、宮崎銀行、第二地銀では北洋銀行、東京スター銀行が「推進計画」の05年度上期の進捗状況において農業分野への取組みを地域経済活性化と関連付けている。

(注12) 坂内(2000)参照。

4 農協の農業融資への 対応状況と課題

こうした地銀・第二地銀等の農業分野への取組みを踏まえ、農協の信用事業と経済事業との関係および融資相談対応の現状から農業融資に対する課題を考察することにしたい。

(1) 信用事業と経済事業との関係

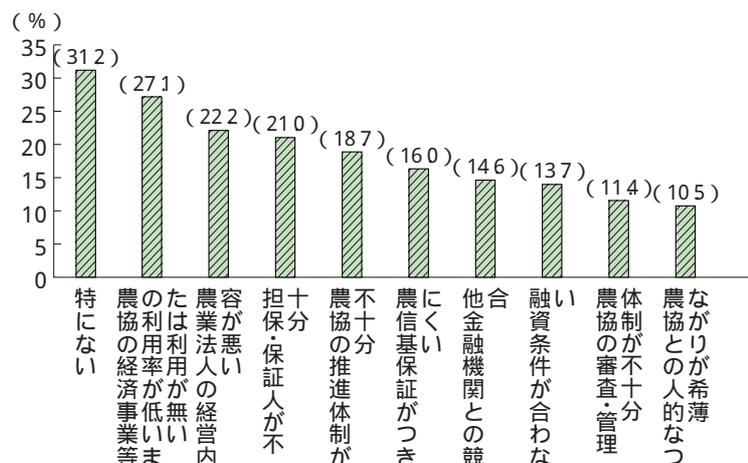
農協では農業生産者の長期の資金需要に対して農林公庫資金の転貸、農業近代化資金で対応してきた。また短期資金には経済事業の利用に合わせた営農貸越（組合員勘定を含む）で対応してきた。こうした資金対応は、農協で生産資材の購入と農産物の代金決済がなされ、決済口座と運転資金を農協が管理し、経営状況を常時把握することにより可能であった^(注13)。またこうした対応をすることによって、農協も信用リスクを軽減できるという面があった。

当総研では、05年6月に実施した農協信用事業動向調査において、農協の農業法人への融資対応にあたっての問題点を聞いている（複数回答）。「特にない」との回答割合が31.2%と最も高いものの、問題点として27.1%の農協では「農協の経済事業等の利用率が低いまたは利用が無い」を挙げ

ており、経済事業の利用の有無が融資対応の問題となっている（第2図）。また「農業法人の経営内容が悪い」（22.2%）、「担保・保証人が不十分」（21.0%）といった農業法人の経営状況について問題としている農協も多い。その一方で、「農協の推進体制が不十分」（18.7%）、「農協の審査・管理体制が不十分」（11.4%）、「農協との人的なつながりが希薄」（10.5%）といった組織、体制面を挙げる農協は比較的少ない。

農業法人数は増加し、経営規模も拡大する傾向にある。また生産資材購入、農産物販売において系統以外のチャネルを利用するケースもある。こうしたなかであって、農業法人の資金借入先にも変化が出てきている。日本農業法人協会が会員に対して実施したアンケート調査によると、運転資金の調達先として農協（44.9%）と銀行^(注14)（42.8%）が同程度となっている。次いで信金・信組（6.9%）、農林公庫以外の政府系

第2図 農協における農業法人への融資対応にあたっての問題点(複数回答)(n=343)



資料 平成17年度第1回「農協信用事業動向調査結果」
(注) 回答割合が高い上位10位まで表示しており、割合が低い「その他」「農協の大口限度額に抵触」は除いている。

金融機関（5.4%）が続いている。設備資金については、農林公庫（49.4%）が最も多く、次いで農協（29.8%）、銀行（13.4%）、信金・信組（3.7%）、農林公庫以外の政府系金融機関（3.7%）の順となっている。本調査は回答数も少なく、営農類型ごとの違いも考慮しなければならないが、とりわけ運転資金の調達先が多様化していることがうかがえる。

農業法人等大規模経営体のなかには、農協の経済事業の利用面で農協との関係が疎遠となり、信用事業でも取引がなくなるという事例もみられ、疎遠となった農業生産者に対するアプローチが今後の課題となっていると考えられる。

また、例えば肉用牛経営では、良質な素牛導入には市況に応じた即金が必要なケースもみられる。こうした資金需要に対して農協の融資対応が十分でない面もあり、信用事業の利用から遠ざけている可能性もある。農協における迅速な融資対応についても今後の課題となろう。^(注15)

（注13）坂内（2001）参照。

（注14）05年6月に農業法人協会会員のうち1,624法人に対して実施したアンケート調査で回答数は372法人、回答率は22.9%。「運転資金」は恒常的な資金繰りの資金とし、設問に農林公庫は設定していない。また回答法人の営農類型は稲作等土地利用型が37.9%、畜産が32.2%、施設野菜、花卉、きのこ等の施設型が18.3%と畜産の割合が高い。

（注15）坂内（1999）参照。

（2）融資相談対応

こうしたなかにおいて、農協では農業融資の相談に対してどのように対応しているのだろうか。多くの農協では組合員対応

ということもあり、組合員からの農業融資に関する相談があれば積極的に対応しようとしている。

融資相談は各支店の融資担当職員が窓口となるケースが多く、農業融資以外の住宅ローン等生活関連資金についても幅広く対応している。そのため農業融資については、ほとんどの農協で融資担当職員等による組合員に対するアプローチはなされておらず、借入希望者からの相談があってはじめて融資相談に応じる状況にある。さらに融資相談対応には農業経営の状況を把握している営農部門との連携が十分でない場合も^(注15)多い。

このように農協と疎遠になった農業生産者に対しては積極的にアプローチする機会は多くないものとみられ、地銀・第二地銀等はこうした農業生産者を積極的に取り込もうとしている。

（注15）長谷川（2005）参照。

おわりに

これまでの農協の農業融資への対応は「待ちの姿勢」になりがちである。また農協と疎遠な関係にある農業生産者に対して積極的なアプローチを実施している農協は多くはないものとみられる。

農業金融を取り巻く環境が変化し、地銀・第二地銀等の農業分野への取組みが活発化しているなかで、農協系統においても農業の担い手強化に向けた対応を順次実施している。05年4月に農林中央金庫では農

業法人等の資金ニーズにより的確に対応していくために「アグリビジネスローン」を創設している。また11月には農林公庫と協定を締結し、担い手に対する金融強化のための連携を強化しようとしている。さらに認定農業者や農業生産法人、集落営農組織向け融資を担当する担い手金融リーダーを農協等に配置し、担い手に対する融資相談、営農指導、経済事業など農協内のほかの部門との調整等体制整備に注力している。

さらに農協でも様々な取組みがなされつつある。例えば栃木県はが野農協では04年3月に営農経済渉外を担当する「農業相談支援チーム」(ACSH)を発足させ、園芸特産部会に加入している全農家(約2,000戸)^(注16)を定期的に訪問している。組合員の情報収集が目的であるため推進目標は定めず、農協から離れていったあるいは離れつつある組合員に対しても定期訪問し、得られた情報を関係部署に流し、積極的に事業に反映させている。こうした取組みの結果、経済事業や信用事業の系統利用率が回復傾向にある。

農業生産者の資金調達先は、ここ数年の地銀・第二地銀等の農業分野への取組みに

より多様化する傾向をみせている。農協にとって重要なのは、融資商品の金利水準、担保・保証人の有無、貸出対応の迅速性等といった面だけではない。他の民間金融機関にはない経営指導や相談機能を生かしていくことが求められているものといえよう。

(注16) 06年2月16日開催のJA-IT研究会「第15回公開研究会」での栃木県はが野農協による報告を参考にしている。

<参考文献>

- ・長谷川晃生(2006)「農協、農林漁業金融公庫における農業貸出の変化」『総研レポート 農業資金需要の全体像』調一18No.2, 4月
- ・平田英明(2005)「わが国中堅・中小企業金融の新しい展開」『経営志林』法政大学経営学会, 2月
- ・金澤直樹(2005)「地域銀行分析レポート 地域銀行の中小企業向け貸出戦略」『金融調査情報』17-16, 信金中金総合研究所, 11月9日
- ・『近代セールス』2005年9月1日号, 「地方銀行にみるスコアリング融資戦略」
- ・坂内久(2000)「大規模農業経営体の特質と資金利用をめぐる問題」『農林金融』9月号
- ・坂内久(2001)「大規模農業経営体と農協事業の関わり 信用事業を中心に」『農林金融』8月号
- ・坂内久(1999)「大規模農業経営体の資金需要」『農林金融』6月号
- ・長谷川晃生(2005)「農協における農業融資の現状と課題 融資相談への対応を中心に」『農林金融』5月号

(元農中総研研究員)

長谷川晃生・はせがわこうせい)

現在 農林水産省農林水産政策研究所研究員

